

社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会職員募集要項

1 目的

令和3年度に社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会職員として採用する候補者を選考するため、募集要項を定めるものです。

2 職種・採用予定人員

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
事務職	1名	地域福祉推進のための各種事業の企画・実施、運営事務及び法人運営・会計事務、相談業務など社会福祉に関する総合的な業務

3 採用予定日

令和3年4月1日

4 受験資格

下記のすべての要件を満たす人

- ①学歴 大学もしくは社会福祉専門学校卒業以上の学歴を有する人
(令和3年3月までに卒業見込みを含む)
- ②年齢 平成5年4月2日以降に生まれた人(令和3年4月1日現在で28歳未満)※注
- ③資格 社会福祉士資格を有する人または令和3年3月31日までに取得見込みの人
- ④免許 普通自動車第一種運転免許を取得している人(AT限定可。令和3年3月までに取得見込みを含む。)

ただし、上記に該当していても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア. 日本国籍を有しない人
- イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(※注 雇用対策法の例外事由3号イ：長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するため)

5 受付期間

令和2年12月11日(金)から令和3年1月22日(金)まで

(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)

受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
郵送の場合、令和 3 年 1 月 22 日（金）必着のものとしします。

6 受験手続き

(1) 申込用紙の請求等

- ①申込用紙は、八幡平市社会福祉協議会事務局（本所）で配付します。
また、ホームページにも掲載していますので、必要書類（A4 サイズ）をダウンロードして使用してください。

(2) 受験申込み

- ①所定の申込書「社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会職員採用試験受験申込書」に必要事項をすべて記入し、下記の提出書類を添付し、八幡平市社会福祉協議会本所に提出してください。

〒 028-7301 八幡平市野駄第 19 地割 50 番地

社会福祉法人 八幡平市社会福祉協議会 総務係

- ②顔写真（カラー写真で上半身、無帽、正面向で、撮影後 3 カ月以内のもので、サイズは縦 45 mm 横 35 mm とする）を準備し、受験申込書の所定の位置に貼付してください。
- ③郵便で受験申込する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きで明記し、特定記録郵便か簡易書留扱いで送付願います。
- ④応募書類の扱い
職員採用試験に関し提出された書類等は、返却いたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報、適切に管理し採用に係る目的の範囲で利用いたします。

(3) 提出書類

提出書類	注意事項等
①職員採用試験受験申込書	指定用紙に写真貼付
②最終学校卒業証明書	卒業見込みの場合は卒業見込証明書
③成績証明書	最終学歴時の成績証明書
④運転免許証の写し	
⑤社会福祉士の資格証明書の写し	取得見込みの場合は、受験資格取得見込証明書の写し
⑥受験票送付用封筒	長 3 号封筒（120 mm × 235 mm）1 通に 84 円切手を貼付し、送付先住所、氏名を記入のこと

(4) 受験票の交付

- ①受験票は 1 月中に郵送しますので、受験申込書に貼った写真と同じ写真を貼り、試験当日に持参してください。なお、受験票が 2 月 5 日（金）までに届かない場合は、問い合わせ先に連絡してください。

7 試験の日時・会場・内容等

(1) 試験

- ①試験日時 令和3年2月11日(木) 午前10時30分から
(受付時間) 午前9時30分から10時10分
- ②試験会場 八幡平市総合福祉センター(八幡平市野駄19-50)
- ③内 容 ・小論文 90分(午前10時30分から12時)
・個別面接(午後1時から受験番号順に実施)

(3) 試験結果の通知

- ① 試験合格者を令和3年2月中旬までに決定し、応募者全員に結果を通知します。
- ③ 試験結果についての電話、FAX、メール等による問い合わせには応じられません。

8 選考結果から採用まで

- ① 試験合格者は採用候補者名簿に登載され、選考結果順に採用を決定します。
- ② 採用候補者名簿は、令和3年3月31日まで有効とし、採用候補者の辞退などに備えて、採用見込みより多めに名簿登録するので、**名簿登録者全員が採用になるとは限りません。**
- ③ 受験資格に定める資格を欠くこととなった場合は、採用候補者名簿から抹消します。

9 給与・勤務条件等

採用者の給与その他勤務条件等は、八幡平市社会福祉協議会給与規程及び就業規則によります。

①基本給

八幡平市社会福祉協議会給与規程による。昇給年1回
令和2年4月1日現在の基本給は次のとおりです。

大卒(新卒者) 171,700円

社会福祉専門学校(3年)卒業後福祉職経験1年で 165,900円程度

※初任給は卒業後の経歴により加算されることがあります。

②諸手当

給料のほかに、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当等が、それぞれの要件により支給されます。

③勤務時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで

④休日

土曜日及び日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

ただし、業務の都合により、所定時間外又は休日に勤務していただくことがあります。

⑤休暇等

本会就業規則に基づき、年次有給休暇、夏季休暇、ほかに本会就業規則に基づく特別休暇等があります。

⑥福利厚生等

社会保険（健康保険・厚生年金）、雇用保険及び労災保険加入、退職金手当制度あり

⑦勤務場所

勤務先は、八幡平市内の本所又は支所になります。

- ・ 本所及び松尾支所（八幡平市野駄 19-50 八幡平市総合福祉センター内）
- ・ 西根支所（八幡平市田頭 39-72-2 JA 新いわて八幡平営農経済センター内）
- ・ 安代支所（八幡平市小柳田 210-1 安代福祉センター内）

10 新型コロナウイルス感染症対策について

- ①日頃から基本的な感染予防（3つの密を避ける、手洗い、うがい、咳エチケットを守るなど）と体調管理に努めてください。
- ②試験会場では必ずマスクを着用してください。
- ③試験当日は検温を実施するとともに健康状態を確認する予定です。
- ④今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、試験会場、試験方法等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

11 応募に関する問い合わせ

① 応募要領・所定の申込書の請求先・提出先

〒028-7301 八幡平市野駄 19-50 （八幡平市総合福祉センター）
社会福祉法人 八幡平市社会福祉協議会
電話 0195-74-4400

② 問い合わせ先

上記のほか、不明なこと又は詳細についての照会は、社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会総務係（担当：遠藤）にお問い合わせください。
電話 0195-74-4400 FAX 0195-74-4402
E-mail info@hachimantai-shakyo.or.jp